

長期優良住宅化リフォーム 推進事業に係る技術的審査 申請要領

一戸建て住宅用

原則2回（リフォーム前およびリフォーム後）の技術的審査が必要となりますが、交付申請前までにインスペクションを実施し、維持保全計画書を作成した場合は、1回（リフォーム前）の技術的審査とすることができます。

- ・ 技術的審査を2回受ける場合
パターンA P.2～P.4をご覧ください
- ・ 技術的審査を1回とする場合
パターンB P.5～P.6をご覧ください

ハウスプラスが実施する技術的審査の対象について

ハウスプラスでは、応募の型を**評価基準型（２）**として交付申請する補助事業について技術的審査を実施します。

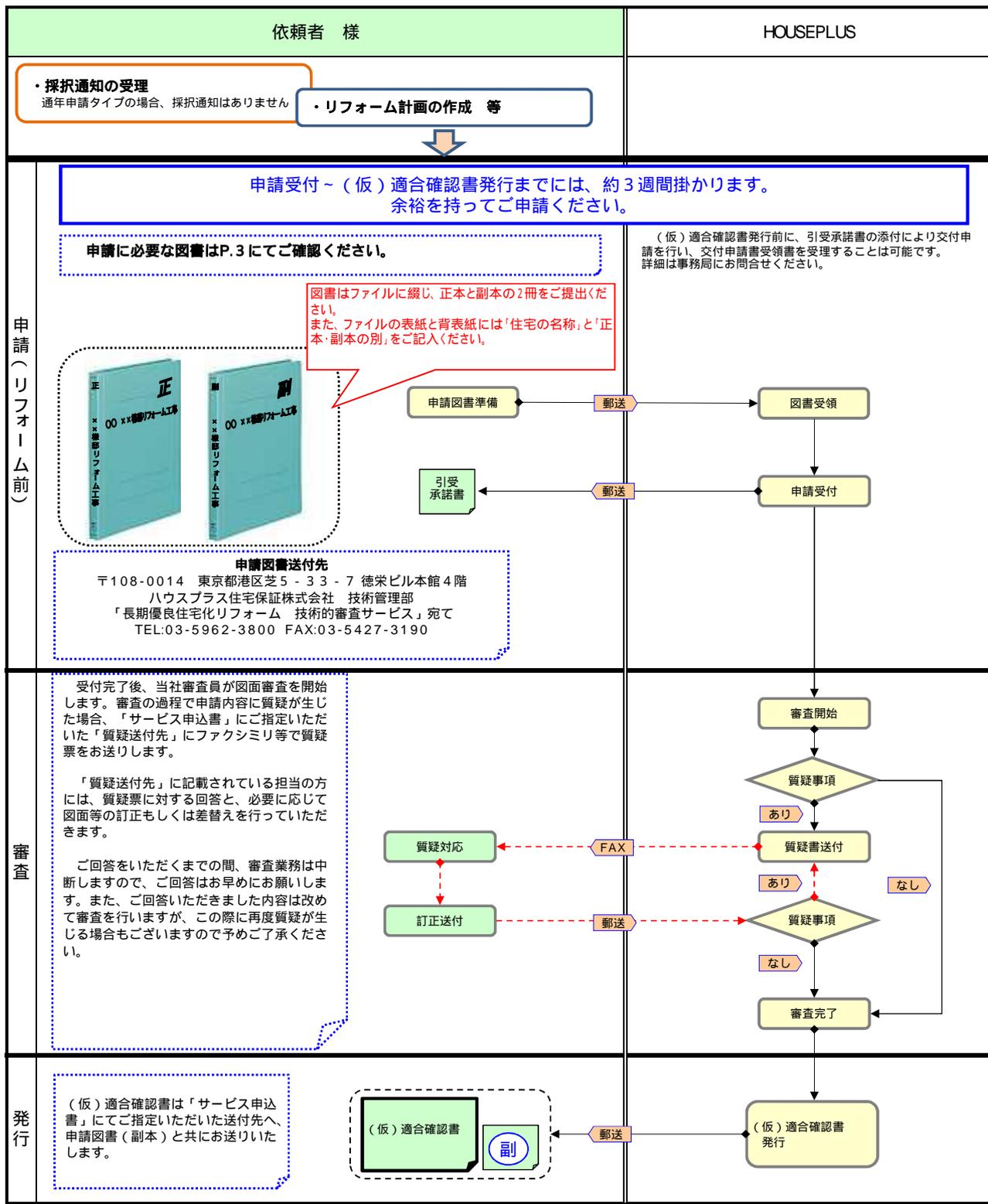
【住宅性能の評価区分】

住宅種別	応募の型	評価区分	内容
戸建住宅	評価基準型（２）	-	すべてS基準
	評価基準型（１）		S基準が3個以上かつそれ以外の評価項目がA基準
			S基準が2個以上 または S基準とA基準の合計が3個以上
共同住宅等	評価基準型（２）	-	すべてS基準
	評価基準型（１）		S基準が4個以上かつそれ以外の評価項目がA基準
			S基準が2個以上 または S基準とA基準の合計が3個以上
		劣化対策、耐震性の2項目のうち、S基準とA基準1個ずつ、またはA基準が2個	

- ・共同住宅等の場合、共用部分と住戸専用部分をあわせて、区分の判断を行ってください。
- ・共同住宅等における「維持管理・更新の容易性」の評価は原則として共用配管・専用配管の基準を共に満たす必要があります。ただし、共用部分の提案をする場合、共用配管及び、過半の住戸における専用配管の基準を満たしていれば、基準を満たしているものとみなします。
- ・通年申請タイプの評価基準型（１）では評価区分の設定がありません。劣化対策、耐震性のA基準以上を満たすものであれば申請可能です。

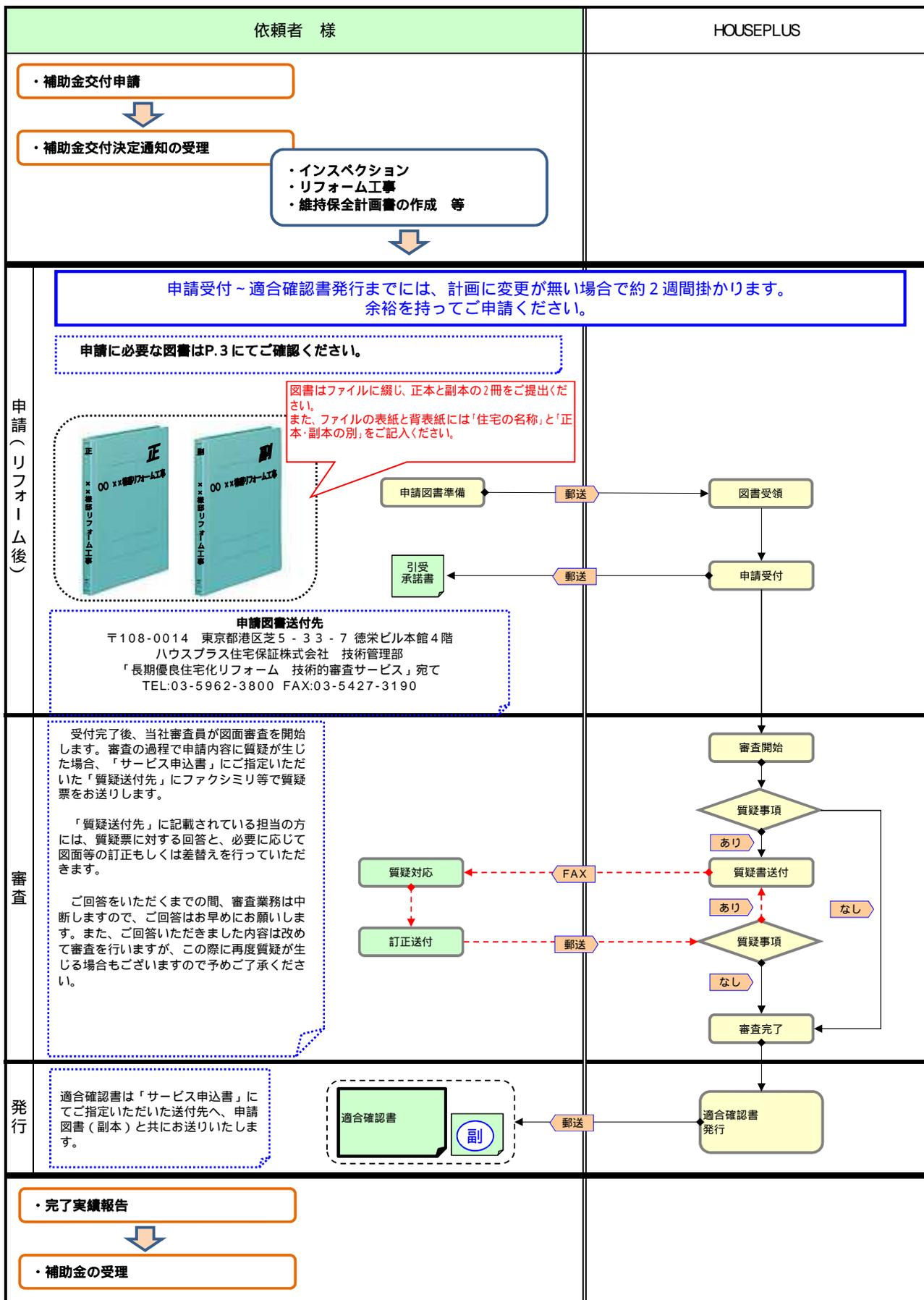
パターンA

長期優良住宅化リフォーム推進事業に係る技術的審査 申請要領（紙申請） <一戸建ての住宅>
技術的審査が2回必要



↓

P.2へ続く



申請に必要な図書（パターンA）

【リフォーム前の技術的審査】

図書種類		部数
1	長期優良住宅化リフォーム推進事業に係る技術的審査 サービス申込書	正 (1部)
2	技術的審査(リフォーム前)依頼書 1 (委任状がある場合は委任状を含む)	正・副 (2部)
3	採択通知書の写し (通年申請タイプで申し込みの場合は不要)	
4	長期優良住宅化リフォーム評価基準適合チェックシート 1	
5	工事個所や評価基準(S基準)に適合していることが確認できる図書、計算書 (長期優良住宅化リフォーム評価基準適合チェックシートにおいて、「確認に要した資料等」欄にチェックが入っている資料) 2	
6	その他必要書類(性能が確認できる資料等)	

1 申し込む事業年度に応じた書式をご使用ください。

2 各階平面図、立面図、矩計図、構造図、構造計算書、確認済証、検査済証等

【リフォーム後の技術的審査】

図書種類		部数
1	長期優良住宅化リフォーム推進事業に係る技術的審査 サービス申込書	正 (1部)
2	技術的審査(リフォーム後)依頼書 1 (委任状がある場合は委任状を含む)	正・副 (2部)
3	長期優良住宅化リフォーム評価基準適合チェックシート 1 (9.維持保全計画の策定に係るシートのみ)	
4	現況検査チェックシート	
5	維持保全計画書	
6	その他必要書類(性能が確認できる資料等)	
リフォーム前の技術的審査から変更があった場合に提出が必要となる図書		
7	長期優良住宅化リフォーム評価基準適合チェックシート 1 (変更に係るシートのみ)	
8	工事個所や評価基準(S基準)に適合していることが確認できる図書、計算書 (長期優良住宅化リフォーム評価基準適合チェックシートにおいて、「確認に要した資料等」欄にチェックが入っている資料) 2	

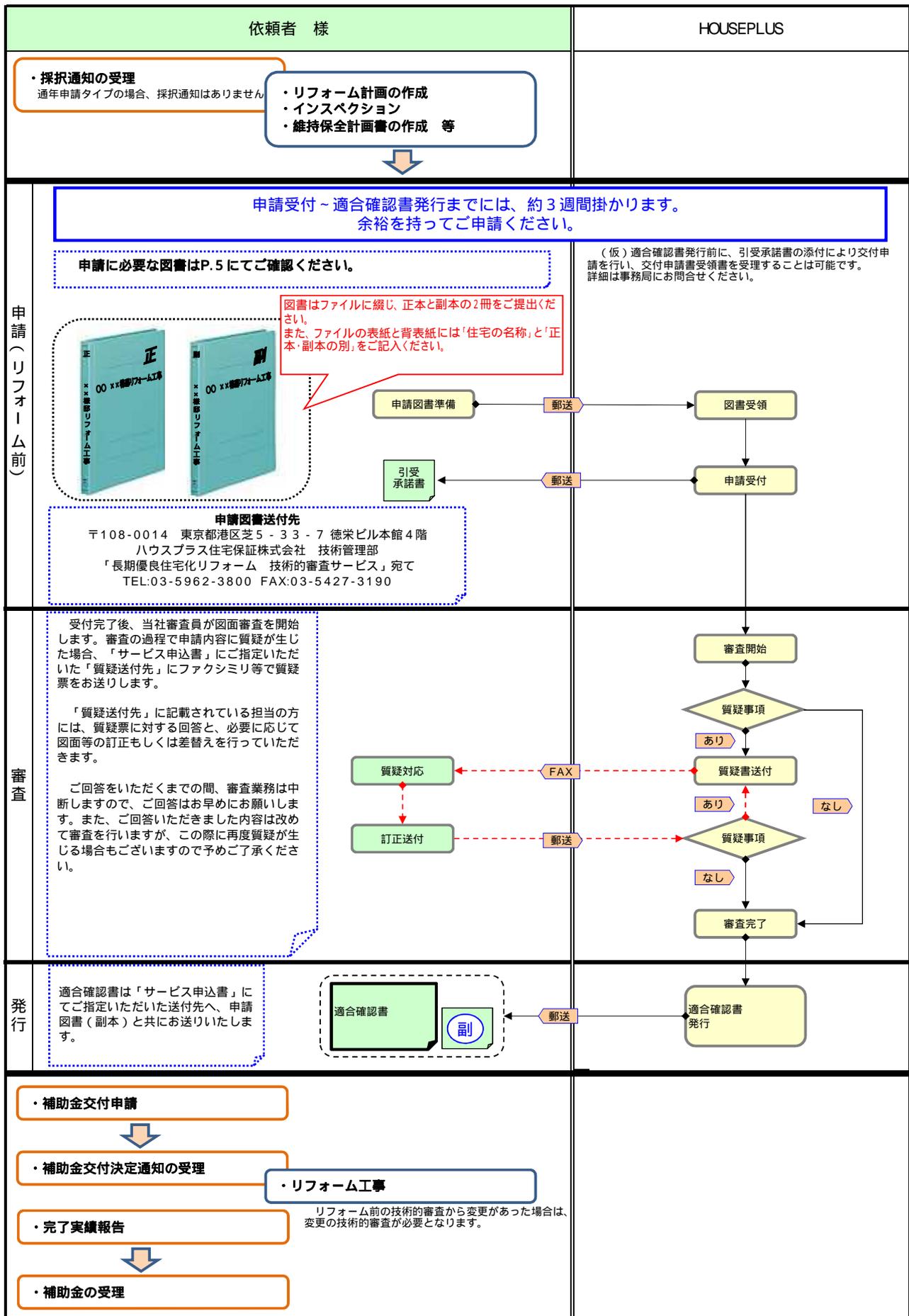
1 申し込む事業年度に応じた書式をご使用ください。

2 各階平面図、立面図、矩計図、構造図、構造計算書、確認済証、検査済証等

パターンB

長期優良住宅化リフォーム推進事業に係る技術的審査 申請要領 (紙申請) <一戸建ての住宅> 技術的審査が1回必要

技術的審査(リフォーム前)までにインスペクションを実施し、維持保全計画書を作成する場合は、技術的審査を1回とすることができます。



申請に必要な図書（パターンB）

【リフォーム前の技術的審査】

図書種類		部数
1	長期優良住宅化リフォーム推進事業に係る技術的審査 サービス申込書	正 (1部)
2	技術的審査(リフォーム前)依頼書 1 (委任状がある場合は委任状を含む)	正・副 (2部)
3	採択通知書の写し (通年申請タイプで申し込みの場合は不要)	
4	長期優良住宅化リフォーム評価基準適合チェックシート 1	
5	工事個所や評価基準(S基準)に適合していることが確認できる図書、計算書 (長期優良住宅化リフォーム評価基準適合チェックシートにおいて、「確認に要した資料等」欄にチェックが入っている資料) 2	
6	現況検査チェックシート	
7	維持保全計画書	
8	その他必要書類(性能が確認できる資料等)	

1 申し込む事業年度に応じた書式をご使用ください。

2 各階平面図、立面図、矩計図、構造図、構造計算書、確認済証、検査済証等